

# まちづくり 桜ウォーキング

暖かくのどかな春の季節、桜咲き誇る美しい景色を眺めながら、各校区の特徴を活かしたコースを地域の皆さんと歩いてみませんか。



開催日 **4月2日(土)**

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。

**対象** 町内在住の人  
**申込方法** お住まいの小学校区のコースに参加を希望する人は、自治会の隣保回覧でお申し込みください。他の小学校区のコースに参加を希望する人は、生涯学習課の窓口でお申し込みください。電話またはFAX、メールでも申し込みができます。  
 ※小学3年生以下の児童は、保護者同伴で参加してください。  
 ※町ホームページ「まちづくり桜ウォーキング」からも申込書をダウンロードできます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

**申込期間** 3月6日(日)～21日(月・祝) 9:00～17:00  
 ※ただし、7日(月)は休館日のため窓口・電話での受付はできません。

**参加費** 無料  
**申込・問合せ先** 教育委員会 生涯学習課 (いなみ文化の森内) ☎492-2340 FAX 492-7878  
 メール syougaiakusyu@town.hyogo-inami.lg.jp

※当日はマスクを着用し、体調の悪い人は参加を控えてください。  
 ※会場での飲食の提供はありません。  
 ※天候や道路状況により、当日やむを得ずコースを変更することがあります。



天満東コース稲美中学校東側付近

## 加古校区 受付 8:30 開会式 9:00

※小雨決行。雨天または当日朝7時の時点で稲美町に気象警報発令時は中止します。

**集合場所:** 加古小学校  
**コース:** 6.8km 加古小学校→五軒屋ふれあい広場→加古大池管理棟→加古八幡神社→加古大池西交差点→中新田公会堂→加古小学校  
**主催:** まちづくり加古の会

## 母里校区 受付 8:30 開会式 9:00

※雨天または当日朝7時の時点で稲美町に気象警報発令時は中止します。

**集合場所:** 母里福祉会館  
**コース:** 7.0km 母里福祉会館→高蘭寺→草谷天神社→さくらの森公園→風呂ノ谷池→下野谷→母里福祉会館  
**主催:** 母の里まちづくりの会 共催: おにのいため池協議会

## 天満校区 受付 8:15 開会式 8:45

※雨天または当日朝7時の時点で稲美町に気象警報発令時は中止します。

**集合場所:** 天満小学校  
**コース:** ロング9.5km・ショート6.5km  
 [ロング] 天満小学校→竜ヶ池→曇川→稲美北中学校→茨池→見谷上池→稲美北中学校→曇川→天満小学校  
 [ショート] 天満小学校→竜ヶ池→曇川→稲美北中学校→曇川→天満小学校  
**主催:** まちづくり天満

## 天満南校区 受付 8:30 開会式 9:00

※雨天決行。当日朝7時の時点で稲美町に気象警報発令時は4月3日(日)に延期します。

**集合場所:** 天満南小学校  
**コース:** ロング7.0km・ショート4.5km  
 天満南小学校→森安公園→いなみ野病院→今池公園→幸竹天満神社→梶ヶ池→天満南小学校  
 ※ショートコースは、ロングコースの幸竹天満神社を外したコースです。  
**主催:** なんなんまちづくりの会 共催: 梶ヶ池ため池協議会

## 天満東校区 受付 8:30 開会式 9:00

※雨天決行。当日朝7時の時点で稲美町に気象警報発令時は4月3日(日)に延期します。

**集合場所:** 天満東小学校  
**コース:** 5.9km 天満東小学校→琴池→稲美中央公園→いなみ野水辺の里公園→サン・スポーツランドいなみ→天満東小学校  
**主催:** こころ豊かなまちづくり東

## 軽自動車などの登録・廃車手続きをお忘れなく

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在、軽自動車などを所有している人に課税されます。他の人に譲り渡した場合や盗難にあった場合でも、届け出をしなければ税金がかかりますのでご注意ください。また、持ち主が亡くなり、名義がそのままになっている場合も同じです。

◎原動機付自転車(排気量125cc以下)と小型特殊自動車(乗用トラクター、乗用コンバインなど)  
 次のような場合は、税務課へ届け出をしてください。



※本人確認のため、申請に来られる人の身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。

	こんなとき	必要なもの
登録 (標識交付申請)	・新規に購入したとき	販売証明書
	・譲り受けたとき	廃車証明書
	・町外から転入したとき	
名義変更	・町内の人から譲り受け、ナンバープレートを変更しないとき	登録票
廃車	・使用不能になったとき	ナンバープレート、登録票
	・町外へ転出するとき	
	・他の人に譲るとき	
	盗難、紛失	警察署発行の被害または遺失届出受理番号

◎軽四輪など 次の場所で必要なものなどを確認のうえ、届け出をしてください。

▶軽三輪・軽四輪 軽自動車検査協会姫路支所 ☎050-3816-1848

▶軽二輪・二輪の小型自動車 姫路自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2067

### 乗用する農耕作業用車には必ずナンバープレートを

トラクター、コンバインなどの農耕作業用車を購入した場合は、原動機付自転車などと同じように役場で登録して、ナンバープレートを取り付けなければなりませんので、販売証明書を持って税務課へ届け出をしてください。買い替えをされた場合も廃車、登録の手続きが必要です。



問合せ 税務課 資産税係 ☎492-9133

令和4年度軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日(火)です。(納税通知書は5月中旬に発送予定)

## あした 天気になあれ

人権を考えるシリーズ 225

### ひろげよう こころのネットワーク

### 『第41回稲美町人権・同和教育研究大会』

1月29日(土)、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として参加者の人数を制限し、「第41回稲美町人権・同和教育研究大会」を開催しました。開会行事に続く講演会では、日本で最初の人権宣言と言われる「水戸社宣言」を起草した西光万吉の実弟の孫にあたる奈良県御所市、西光寺住職の清原隆宣さんにお話をいただきました。

### 演題 「人の世に熱と光を！」

講師: 清原 隆宣さん(奈良県西光寺 住職)

この地球上には砂浜の砂の数ほど命があります。そのうち人間として生まれてきた命は一握りの砂の数ほどです。私には父と母があり、その父と母にもそれぞれ父と母があり・・・その考えで10代遡ると千人を越え、20代遡ると百万人を越えます。私たちはこの命のリレーによって、人間として生まれてきたのです。この奇跡に感謝し、命を大事にし、毎日を精一杯生きることが大切です。

人間はみな尊いはずなのに、特定の地域に生まれたというだけで差別が起こります。これは一人ひとりの心の中にある間違った人間の見方「ものさし」がつくり出すのです。しかし、人を計る「ものさし」などないはず。

水戸社宣言の「尊敬」とは、人間をあるがままに丸ごと認め合い、お互いを大切に、人間を尊敬するという「ものさし」を世に広めようということです。人が人として尊ばれ、大切にされる世の中をつくらせましょう。

問合せ 人権教育課 人権教育係 ☎492-2550